

株 主 各 位

東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号



第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
(受付開始予定：午前9時)
2. 場 所 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
いであ株式会社 併設 GEカレッジホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第52期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ideacon.jp/>) に掲載させていただきます。

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産において弱含んでいるものの、政府の経済対策・金融政策等の効果を背景として雇用・所得環境の改善が続き、設備投資も緩やかな増加傾向にあり、全体としては緩やかな回復が続いております。また、海外経済については、中国経済の先行き、政策に関する不確実性や金融資本市場の変動、米中間をはじめとした通商問題の動向による影響等により、景気の先行きに対する不透明感が払拭できない状況が続きました。

当社グループを取り巻く市場環境は、平成30年度の政府補正予算と令和元年度予算において、当社グループの強みが活かせる事業が多く含まれる平成30年7月豪雨への対応等の災害からの復旧・復興、「3か年緊急対策」として河川、砂防、道路等の防災・減災対策や国土強靱化に予算が重点配分されたこと等から、堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、安全・安心で持続可能な社会の実現、CSRのさらなる推進、コンサルタントとしての技術力の総合化・多様化・高度化、さらには企業価値の向上を目標に事業を推進してまいりました。

また、当社グループは、2019年から2021年までの第4次中期経営計画において、「イノベーションとマーケティングによる市場創生・新規事業の展開と海外事業の拡大」をスローガンに掲げ、①新規事業の創出・新市場の開拓と技術開発の推進、②イノベーションやマネジメントを担える人材の確保・育成、③基幹事業分野の強化、④海外事業の拡大と海外展開の推進、⑤民間・個人市場への展開、ものづくりの推進、⑥IoT・ロボット・AI等先端技術の利活用、⑦働き方改革の推進、⑧組織の一体化・効率化とガバナンス体制の強化、の8つの重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指してまいりました。

当連結会計年度における連結業績は、受注高は化学物質の環境リスク評価に係る大型業務や土壌汚染対策業務、平成30年7月豪雨対応を含む防災・減災関連業務やインフラ施設の設計・維持管理関連業務等の受注が増加したことにより、前年同期比11億5千5百万円増加の207億4千8百万円（前年同期比5.9%増）、来期以降への繰越受注残高は期首繰越受注残高及び受注実績の増加に伴い、同15億7千3百万円増加の194億3千6百万円（同8.8%増）となりました。売上高は大規模な海洋環境調査、土壌汚染対策業務、平成30年7月豪雨対応を含む防災・減災関連業務やインフラ施設の設計・維持管理関連業務等の売上が増加したことにより、同11億6千5百万円増加の196億3千4百万円（同6.3%増）となりました。

売上高の増加及び工程管理の徹底や業務遂行の効率化等による売上原価の低減により、営業利益は前年同期比5億2千6百万円増加の19億3千2百万円（前年同期比37.4%増）、経常利益は同5億8千7百万円増加の20億3千7百万円（同40.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は同5億円増加の14億4千万円（同53.2%増）となり、売上高当期純利益率は目標数値の5.0%に対して7.3%となりました。

セグメント別の業績（セグメント間取引を含む）と部門別業績（外部売上高を記載）は次のとおりであり、各部門の売上高・構成比率は9頁のとおりであります。

①環境コンサルタント事業

同事業は、当社及び連結子会社4社（新日本環境調査㈱、沖縄環境調査㈱、東和環境科学㈱、以天安（北京）科技有限公司）が行っている事業であり、環境アセスメント及び環境計画部門、環境生物部門、数値解析部門、調査部門、環境化学部門、気象・沿岸部門の6部門より構成されております。

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、大規模な海洋環境調査、再生可能エネルギー関連の環境調査や東日本大震災の復旧・復興に関する様々な調査、特に放射能除染に関する大型業務等、当社の強みを活かせる業務を多く受注することができました。

売上高は前年同期比9千1百万円増加の119億3千万円（前年同期比0.8%増）となりました。

（環境アセスメント及び環境計画部門）

環境アセスメント分野では、港湾・空港・道路・バイオマス発電・風力発電・廃棄物最終処分場等の建設に関する環境アセスメント業務を実施いたしました。また、低炭素社会や再生可能エネルギー事業の推進に関する業務、海洋開発に関する業務、海域環境保全等の業務、閉鎖性海域の健全化を評価するための新しい環境基準に関する検討業務、マイクロプラスチックを含む海洋ごみの調査手法に関する業務等を実施いたしました。

環境計画分野では、自然地域・都市地域における環境保全・水辺利用計画の策定、河川・湖沼・海域・湿地・森林等の自然再生に関する調査・検討、地域循環共生圏の創造、環境中の化学物質等の挙動把握に関する業務を実施いたしました。また、東日本大震災の関連では、放射能除染に関する業務を実施いたしました。

港湾インフラマネジメント分野では、港湾施設、海岸保全施設等の長寿命化を目的とした点検診断及び維持管理計画策定に関する業務を実施いたしました。また、岸壁、防波堤、海岸堤防等における耐震・耐津波の機能強化を目的とした基本設計・実施設計・耐震照査に関する業務を実施いたしました。

農業環境資源分野では、有明海・諫早湾等の再生に関する業務や東日本大震災関連でため池の放射性物質に関する調査業務等を実施いたしました。ライフケア事業分野では、「お部屋の健康診断」ビジネスを軸に、個人

顧客を中心としたサービスを提供いたしました。

売上高は前年同期比5億8百万円増加の30億8千3百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

（環境生物部門）

水域生物分野では、河川、湖沼、湿地等の陸水域から、干潟、藻場、海洋・沿岸海域までを対象に、魚類、底生動物、サンゴ等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。自然再生関連業務として河川の自然再生、干潟の鳥獣保護区の環境改善を、漁業関連業務として水産資源調査、漁業影響調査を実施いたしました。また、海洋鉱物資源開発に係る外洋域の生物分析、深海生物の映像解析等の新しい分野への進出を図りました。

陸域生物分野では、里山から山地帯、河川・海岸さらには離島まで広範囲の地域を対象に、植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。希少生物の保全業務として、クマタカ・オオタカ等の希少猛禽類の調査・保全対策、希少植物の移植を実施いたしました。また、離島における外来種の駆除、レーダーや航空機を活用した洋上風力のバードストライク対策調査を実施いたしました。

生物飼育実験分野では、希少魚類の飼育・繁殖業務、毒性試験等のほか、環境DNAの調査マニュアル作成のための検討業務やマイクロプラスチックを含む海洋ゴミに関する検討業務を実施いたしました。マイクロプラスチックについては、国が行う海洋における調査・分析技術の標準化に貢献するとともに、河川、上下水道等の水圏全体における調査・分析を実施いたしました。

売上高は前年同期比2千2百万円増加の20億8千3百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

（数値解析部門）

海域分野では、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明海、博多湾等の閉鎖性海域や沖縄海域の沿岸域において、流動や水質のデータ解析及び環境影響評価を行うとともに、水質改善効果把握、漁場整備を目的とした流動、土砂輸送、水質・底質・生態系を介した物質循環と汚濁メカニズムの解析業務を実施いたしました。また、海洋開発に関する業務として外海での海流データ解析業務や、港湾の検潮所等における海象観測データの整理・解析業務を実施いたしました。

河川・湖沼分野では、霞ヶ浦、宍道湖、野尻湖等の指定湖沼における湖流、水質・底質、生物に関する数値モデリングを実施し、湖沼における水質保全計画策定と対策に資する検討業務を実施いたしました。

気象解析分野では、レーダ雨量計に関する検討業務、人工降雨に関する調査、寒冷地における暴風雪に関するデータ解析の業務を実施いたしました。また、中国地方における道路気象予測に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比3千1百万円減少の3億2千万円（前年同期比9.0%減）となりました。

（調査部門）

水域調査分野では、港湾・空港等の海域環境モニタリング調査や開発事業に伴う水生生物調査、発電所建設に伴う漁業影響調査、海底鉱物資源開発に伴う外洋ベースライン環境調査、河川等の公共用水域の測定計画調査やダム湖の希少魚類に係る環境調査を実施いたしました。

陸域調査分野では、道路環境監視のための騒音・振動・交通量調査や人工島整備に伴う大気質監視調査、陸上風力発電リプレースに伴う騒音予備調査を実施いたしました。

航空調査分野では、自社保有の航空機を用いて、大型海生生物の生態監視調査、全国沿岸の洋上鳥類調査を実施いたしました。

廃棄物・土壌調査分野では、国や民間施設の閉鎖、再開発に伴う土壌汚染、廃棄物、埋設有害物質等の調査や対策、環境リスクコンサルティングを実施いたしました。

震災復興関連では、東日本大震災に伴う放射能の除染に係る調査や同意取得業務、ため池の放射性物質対策調査、中間貯蔵施設建設事業に伴う水質・底質調査を実施いたしました。

このほか、新たな調査技術として展開する水中音響（水中3Dスキャナー等）やロボット（AUV、ROV）を用いた海底環境調査やインフラ点検、海底資源に係る調査を実施いたしました。

売上高は前年同期比5億2千万円減少の24億5千7百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

（環境化学部門）

環境化学分野では、水質・底質・土壌等の環境媒体の測定分析、大気中有害金属の測定分析、ダイオキシン類・残留性有機汚染物質（POPs）等の極微量化学物質の測定分析、絶縁油・感圧紙・塗膜中のPCBの測定分析、及び細菌試験を実施いたしました。また、震災復興関連では、ため池等の放射性物質モニタリングに関する測定分析を実施いたしました。さらに、水銀に関する水俣条約に関わる国内モニタリング、国際支援（モニタリング技術の移転、能力強化）に携わりました。

食品・生命科学分野では、食品中の放射性物質の測定分析、食品の機能性評価や成分分析、遺伝子解析、タンパク質の解析（プロテオーム解析）等を実施いたしました。

環境リスク分野では、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）等の業務において、血液・尿・毛髪等の生体試料中のフェノール類化合物、重金属類、ダイオキシン類・POPsや農薬類の代謝物等の測定分析を実施するとともに、化学物質による人や生物への影響評価調査を実施いたしました。また、水生生物を用いた化学物質の内分泌かく乱作用のリスク評価及び試験法の開発や生態毒性試験等を実施いたしました。

売上高は前年同期比 2 億 7 百万円増加の 35 億 2 千 1 百万円（前年同期比 6.3%増）となりました。

（気象・沿岸部門）

気象情報サービス分野では、携帯電話向け気象情報サイトの運営を実施するとともに、当社で独自開発した健康天気予報（パイオウエザー）の内容を充実させるために継続的に研究開発を実施いたしました。また、民間事業者や自治体に対して道路気象予報、波浪予報、気象情報配信等の業務を実施いたしました。

沿岸分野では、沿岸域での防災や港湾等の事業に関する解析・検討業務を実施いたしました。また、自社で開発した数値解析モデル等を用いて、波浪・海岸変形の解析や航路埋没の対策検討、津波・高潮・高波の監視・観測・解析に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比 8 千万円減少の 4 億 5 千 6 百万円（前年同期比 15.0%減）となりました。

②建設コンサルタント事業

同事業は、河川部門、水工部門、道路部門、橋梁部門、海外部門の 5 部門より構成されております。

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、平成30年7月豪雨対応を含む防災・減災関連業務やインフラ施設の設計・維持管理関連業務等、当社の強みを活かせる業務を多く受注することができました。売上高は前年同期比10億4千5百万円増加の69億7千4百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

（河川部門）

河川分野では、河川整備計画、治水計画、近年激化している豪雨による洪水予測・はん濫解析、水防災、ダム運用・管理、河川事業の評価、河道改修方策の評価・分析、平成30年7月豪雨災害で被災した河川の復旧対策に関する業務を実施いたしました。また、河川流域の総合土砂管理、河川環境の保全を考慮した川づくり、河川の維持管理、樹木管理に関する業務を実施いたしました。

海岸分野では、高潮・津波対策等の海岸保全計画の検討のほか、海岸事業の事業再評価や河口処理計画に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比 2 億 9 千 7 百万円増加の 16 億 7 千 2 百万円（前年同期比 21.6%増）となりました。

（水工部門）

水工部門では、平成30年7月豪雨災害で被災した河川構造物、砂防施設等の設計や、全国各河川での築堤・護岸、樋管、水門、排水機場、遊水地越流堤等の計画・設計、河川構造物の維持管理計画業務や耐震補強設計を実施いたしました。また、土砂災害対策としての砂防堰堤設計や、砂防基

礎調査業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比3億4千8百万円増加の16億7千7百万円（前年同期比26.2%増）となりました。

（道路部門）

道路部門では、自動車専用道路及び一般道における道路設計、標識や排水施設等の道路付属物設計、トンネルや擁壁等の道路構造物設計のほか、観光地の渋滞対策や生活道路の交通事故対策に関する業務、新設路線の事業評価や整備効果、道路の無電柱化対策、「道の駅」の設計、照明や標識等の道路施設点検・維持管理に関する業務を実施いたしました。東日本大震災関連業務では、復興支援道路のCM（プロジェクトの管理・運営）業務を実施いたしました。また、平成30年7月豪雨災害で被災した道路施設の復旧に関する設計業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比3千9百万円増加の11億9千4百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

（橋梁部門）

橋梁部門では、自動車専用道路及び一般道における鋼橋・コンクリート橋等の詳細設計業務のほか、橋梁の維持管理・モニタリング計画や、点検及び点検結果に基づく診断・評価業務、補修・補強設計、耐震補強設計業務等を実施いたしました。また、平成30年7月豪雨災害で被災した道路施設の復旧に関する設計業務を実施いたしました。そのほか、放射能汚染土壌の中間貯蔵施設の工事・輸送に係る監督支援業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比4億3千6百万円増加の21億9千7百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

（海外部門）

海外部門では、発電、道路、港湾、鉄道等の開発事業に伴う環境社会配慮調査、沿岸域環境管理、生態系管理、海洋ごみ・廃棄物管理、水銀モニタリング、水環境管理、水資源・洪水管理、各種災害リスク削減、防災組織体制強化、事業の経済性評価等の業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比7千6百万円減少の2億3千1百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

③情報システム事業

（情報システム部門）

システム構築分野では、河川の洪水予測システムやはん濫予測システムの構築、ダム管理支援システムの構築、健康診断管理システムの機能改修、沿岸漁業支援のICTを活用したスマートアプリシステムの構築業務を実施いたしました。

システム開発分野では、画像解析による土石流検知システムやCCTVカメラ映像を利用した水位計測システムの精度向上、リアルタイム流量計

測システムの現地フィールド実証によるシステム検証、仮想現実（VR）技術を利用した防災業務を実施いたしました。

システム運用支援分野では、地球観測衛星の運用支援業務、通信会社のスマートフォンサービスの技術検証支援業務を実施いたしました。

このほか放射能除染関連業務として、GISデータの整理・解析等を実施いたしました。

売上高は前年同期比1千3百万円増加の5億2千1百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

④不動産事業

（不動産部門）

赤坂のオフィスビル、旧本社ビル、旧大阪支社跡地等の不動産賃貸を行いました。

売上高は前年同期比0百万円増加の2億1千5百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

各部門の売上高・構成比率は次のとおりであります。

<各部門の売上高・構成比率>

期 別 部門別	第51期連結会計年度 2018年1月1日から 2018年12月31日まで		第52期連結会計年度 2019年1月1日から 2019年12月31日まで		対前期比 増 減 率
	売 上 高	構成比率	売 上 高	構成比率	
環境アセスメント 及び環境計画部門	千円 2,575,006	% 13.9	千円 3,083,559	% 15.7	% 19.7
環境生物部門	2,061,690	11.2	2,083,919	10.6	1.1
数値解析部門	352,214	1.9	320,484	1.6	△9.0
調査部門	2,977,370	16.1	2,457,089	12.5	△17.5
環境化学部門	3,313,876	17.9	3,521,623	18.0	6.3
気象・沿岸部門	537,309	2.9	456,755	2.3	△15.0
河川部門	1,374,837	7.4	1,672,467	8.5	21.6
土工部門	1,329,836	7.2	1,677,862	8.5	26.2
道路部門	1,155,228	6.3	1,194,974	6.1	3.4
橋梁部門	1,761,721	9.5	2,197,987	11.2	24.8
海外部門	307,968	1.7	231,462	1.2	△24.8
情報システム部門	507,192	2.8	521,102	2.7	2.7
不動産部門	214,664	1.2	215,374	1.1	0.3
合 計	18,468,917	100.0	19,634,663	100.0	6.3

(2) 対処すべき課題

今後、しばらくは復興関連事業、防災・減災、国土強靱化、インフラの老朽化対策等に政府の予算が重点配分されることが予想されておりますが、今後も厳しい受注競争等が継続する中で、2020年以降の受注環境は、予断を許さない状況が続くと想定されます。

このような状況の中、安定的な経営を行うためには、一歩先を見据えた積極的な技術開発と新規事業分野・新市場への展開、技術の総合化・多様化・差別化によるコア・コンピタンスの創出、価格競争力の向上と営業力強化、官公需の受注シェア向上と民間分野への積極的な営業展開等の事業戦略を推し進めるとともに社会ニーズや社会構造にマッチした組織、事業構造、事業領域への転換を図っていくことが重要であると考えております。

当社グループは、2019年から2021年までの第4次中期経営計画において、「イノベーションとマーケティングによる市場創生・新規事業の展開と海外事業の拡大」をスローガンに掲げ、以下の重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指す所存であります。

①新規事業の創出・新市場の開拓と技術開発の推進

新規事業の創出・新市場の開拓については、当社の技術、ノウハウ、優位性を十分に活かせる分野へ展開し、事業推進のための社内体制のさらなる強化、グループ企業の活用を図り、必要に応じて業務提携やM&Aも積極的に進めてまいります。そのための技術開発は、市場創生・新規事業参入を展望できる技術に経営資源を重点化するとともに、既存業務分野に付加価値をつける個別技術、生産・調達を効率化・省力化する技術、各研究所の特徴を活かして優位性を保持できる技術の開発についても積極的に推進してまいります。

②イノベーションやマネジメントを担える人材の確保・育成

企業の持続的な成長を図るため、社員の教育・研修をさらに強化することにより、知識・スキルの向上に加え、社員の意識改革、コミュニケーションの醸成を促し、イノベーションやマネジメントを担える人材を育成してまいります。また、言語、国境、文化の壁を越えて、グローバルなビジネス環境で業務を遂行できる人材の確保・育成を図ります。

③基幹事業分野の強化

各セグメントにおいて、外部環境、内部環境の分析結果を踏まえ、基幹事業分野の中で今後強化していく分野を整理し、強化のための戦略を立案・実行してまいります。

④海外事業の拡大と海外展開の推進

子会社(株)Idesとの連携をさらに強化するとともに、国内事業部門との連携を推進することにより受注拡大を図ります。また、中国及びタイにおける現地法人を拡充するとともに、タイのIDEA R&Dセンターを有効活用し、

さらにアジアへの展開を図ります。

⑥民間・個人市場への展開、ものづくりの推進

バイオクリマ事業やライフケア事業を拡充し、民間企業等の健康経営の支援や、「お部屋の健康診断」等の個人向けサービスの商品ラインナップを整備してBtoC、BtoBtoCビジネスを展開してまいります。

また、食品・生命科学分野を中心に、健康長寿社会を支える民間・個人向け製品を生み出す「ものづくり」にも挑戦してまいります。

⑦IoT・ロボット・AI等先端技術の利活用

第5期科学技術基本計画における柱であるSociety 5.0で実現する社会に対応するため、IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな先端技術を積極的に取り入れ、新規事業の展開・技術開発、業務の効率化・省力化、コミュニケーションの深化等の分野に活用してまいります。

⑧働き方改革の推進

生産体制の見直しや労働生産性の向上による長時間労働の削減、柔軟な働き方がしやすい環境の整備等を進めてまいります。また、健康経営を推進してまいります。

⑨組織の一体化・効率化とガバナンス体制の強化

ステークホルダーに対し経営の透明性、健全性、遵法性をより一層高めていくとともに、内部統制システムの充実を図ることにより、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理を徹底してまいります。

また、当社グループは、社会基盤整備や環境保全に関わる「企画、調査、分析・解析、予測・評価から計画・設計、対策・管理」にいたるすべての段階において、ワンストップでお客様のニーズに合わせたサービスを迅速に提供できる特色を強みに、技術力の総合化・多様化・差別化を図り、社会の要請にこたえてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は7億5千1百万円であり、主なものは情報機器及び調査分析機器の購入(3億4千2百万円)、航空機の購入(2億1千3百万円)であります。

これらの設備投資については、自己資金で賄っております。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期 (当連結会計年度)
		2016年1月1日から 2016年12月31日まで	2017年1月1日から 2017年12月31日まで	2018年1月1日から 2018年12月31日まで	2019年1月1日から 2019年12月31日まで
受 注 高 (千円)		16,146,742	18,052,243	19,593,308	20,748,731
売 上 高 (千円)		16,474,095	17,515,582	18,468,917	19,634,663
経 常 利 益 (千円)		1,145,438	1,214,426	1,449,811	2,037,478
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		786,225	798,849	939,816	1,440,128
1株当たり当期純利益 (円)		110.12	111.89	131.63	201.71
総 資 産 (千円)		23,040,714	24,336,295	24,590,904	26,127,057
純 資 産 (千円)		14,285,212	15,109,624	15,843,469	17,261,781

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
新日本環境調査株式会社	20,000千円	100.00%	水域・陸域の環境調査・分析及び自然環境に関する総合コンサルタント業務
沖縄環境調査株式会社	10,000千円	100.00%	沖縄地方における水域・陸域の環境調査、環境アセスメントに関するコンサルタント業務及び分析業務
東和環境科学株式会社	10,000千円	100.00%	西日本を中心とした環境コンサルタント業務、調査分析及びバイオテクノロジーの応用業務
以天安(北京)科技 有 限 公 司	7,100千元	99.42%	中国での出先機関として当社国内グループが中国国内で業務を取得する際の窓口及び業務支援

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして、次の各部門の業務を行っております。

①環境コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
環境アセスメント及び環境計画部門	再生可能エネルギー事業等の各種事業に関する環境影響評価調査、地域づくり及び環境の保全・改善・創造に関する計画立案と基本設計、地球規模的環境調査、ライフサイクルアセスメント及びリスク評価に関する調査、環境管理システム構築コンサルタント等の業務、環境影響評価及び環境創造技術の研究開発、港湾施設等の調査・計画・設計・耐震解析及び維持管理計画、農業環境資源に関する調査コンサルタント、個人顧客向けの健康・生活支援サービス提供事業
環境生物部門	水域・陸域における生物生態系の総合的な調査・解析、希少生物の保全対策、生物モニタリング、害獣・外来種対策の関連業務、飼育実験等による希少生物の保護増殖手法の開発、遺伝子解析、各種製品・化学物質の水生生物に対する安全性に関する試験業務、漁場環境の保全に関する業務、風力発電施設の環境影響評価関連業務に関する調査・解析
数値解析部門	海域及び河川・湖沼域における環境の機構解析・モデリング、環境変化予測及び環境保全対策に関するシミュレーション、気象データ解析、気象予測、環境及び気象モニタリングシステムの構築及びインターネット等を利用した情報関連業務
調査部門	海域・河川・ダム・湖沼等の水域環境総合調査、騒音・振動・大気質・気象の陸域環境総合調査、航空機を用いた広域環境調査、土壌汚染やPCB等の有害廃棄物に関する対策調査、放射能除染関連調査、3次元可視化技術を用いた環境・インフラ点検計測、新調査技術の研究開発
環境化学部門	海域・河川・ダム・湖沼等の水域及び陸域の環境実態把握や環境監視のための水質・底質・土壌・大気質・悪臭等分析、ダイオキシン類・PCB等の有害化学物質、重金属類や農薬類等の分析及びアスベストや放射性物質の測定、細菌試験、環境リスク評価に関する実験・研究、生体試料の化学分析及び遺伝子解析、タンパク質の解析（プロテオーム解析）並びに食品の成分分析
気象・沿岸部門	気象情報及びコンテンツ作成・配信、気象・海象予測、気象情報システムの構築、沿岸波浪・津波・高潮・海岸地形変化等のシミュレーション、沿岸域各種保全計画及び基本計画の策定、海岸施設・港湾施設の概略設計

②建設コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
河 川 部 門	河川整備計画・治水計画・河口処理計画・海岸保全計画・河川維持管理計画・樹木管理計画・総合土砂管理計画・多自然川づくり計画、降雨流出・洪水流・洪水はん濫・土砂移動や波浪・高潮・津波に関する調査・解析、洪水・高潮・津波ハザードマップの作成、危機管理計画、洪水予警報体制の立案、防災・減災に関する調査・解析
水 工 部 門	堤防・護岸・堰・水門・樋管・排水機場等の河川管理施設や海岸保全施設の調査・計画・設計・維持管理計画、砂防堰堤・流木対策・遊砂地等の砂防施設及び土砂災害対策施設の調査・計画・設計、災害復旧調査・設計・事業計画、水辺整備計画、多自然川づくり・親水護岸・魚道等の設計
道 路 部 門	道路・トンネル・地下構造物等の道路施設の調査・計画・設計・維持管理計画、災害復旧調査・設計、道路事業評価・交通需要予測・交通マネジメントに関する調査・計画、バリアフリー化・無電柱化・道の駅・沿道環境改善・地域計画・交通事故対策の調査・計画・設計、建設マネジメント業務
橋 梁 部 門	鋼橋・コンクリート橋・各種橋梁構造物の調査・計画・設計・施工計画、仮設構造物の設計、非線形地震応答解析等各種構造解析、鋼橋・コンクリート橋・各種橋梁構造物の維持管理計画・点検・診断・評価・モニタリング・劣化予測・補修・補強設計、耐震対策
海 外 部 門	河川・道路・港湾・鉄道・発電所等のインフラ整備に係る調査・計画・設計・施工監理・維持管理計画、事業の経済性評価・環境社会配慮調査、気候変動対策や生物多様性保全に係る調査・計画・人材育成、海洋ゴミ・廃棄物管理、水・大気環境管理、水資源・洪水管理、各種防災・減災対策

③情報システム事業

情報システム部門	官公庁の財務会計、税情報・人事・給与・住民情報に関する基幹系情報システム設計構築、健康診断管理に関するシステム設計構築、環境調査及び環境監視に関するシステム設計構築、防災・減災に関するシステム設計構築、災害危機管理システム立案、画像解析システム設計構築、地理情報システム（GIS）のアプリケーション開発、システムコンサルティング業務、衛星等システム運用支援業務、通信会社コンテンツ支援業務
----------	--

④不動産事業

不動産部門	不動産賃貸業務
-------	---------

(12) 主要な事業所

当 社

本 国	社	社：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
土 環 境 研 究 所		所：神奈川県横浜市
環 境 創 造 研 究 所		所：静岡県焼津市
食 品 ・ 生 命 科 学 研 究 所		所：大阪府大阪市
亜 熱 帯 環 境 研 究 所		所：沖縄県名護市
大 阪 支 社		社：大阪府大阪市
沖 縄 支 社		社：沖縄県那覇市
札 幌 支 店		店：北海道札幌市
東 北 支 店		店：宮城県仙台市
福 島 支 店		店：福島県福島市
北 陸 支 店		店：新潟県新潟市
名 古 屋 支 店		店：愛知県名古屋市中区
中 国 支 店		店：広島県広島市
四 国 支 店		店：高知県高知市
九 州 支 店		店：福岡県福岡市
シ ス テ ム 開 発 セ ン タ ー		：群馬県高崎市
富 士 研 修 所		所：山梨県南都留郡山中湖村
I D E A R & D C e n t e r		：タイ（パトゥムタニー、アジア工科大学院内）
海 外 事 務 所		所：インドネシア（ボゴール）・フィリピン（マニラ）・イギリス（ロンドン）
事 務 所		所：山陰
営 業 所		所：青森・盛岡・秋田・山形・いわき・茨城・群馬・北関東・千葉・神奈川・相模原・富山・金沢・福井・山梨・伊那・長野・岐阜・恵那・静岡・伊豆・菊川・豊川・蟹江・三重・名張・滋賀・神戸・奈良・和歌山・鳥取・岡山・下関・山口・徳島・高松・高知・北九州・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄北部
事 業 所		所：福島
新日本環境調査株式会社		
本 社		社：東京都世田谷区
東 日 本 支 店		店：神奈川県横浜市
西 日 本 支 店		店：大阪府大阪市
沖縄環境調査株式会社		
本 社		社：沖縄県那覇市
東和環境科学株式会社		
本 社		社：広島県広島市
技 術 セ ン タ ー		：広島県広島市
九 州 支 店		店：福岡県福岡市
以天安(北京)科技有限公司		
本 社		社：中華人民共和国北京市

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
964名	17名増	44.6歳	15.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員数には、非常勤の嘱託・顧問及びアルバイト、パートタイマーの年間平均雇用人員(283名)は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	千円
株式会社りそな銀行	600,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社三菱UFJ銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	100,000
日本生命保険相互会社	100,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,139,623株(自己株式359,402株を除く)
- (3) 株主数 4,396名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
いであ従業員持株会	872,377 株	12.21 %
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	380,000	5.32
田畑敦子	370,710	5.19
株式会社三井住友銀行	352,000	4.93
新協栄管理株式会社	349,463	4.89
株式会社りそな銀行	279,000	3.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	222,800	3.12
進藤勉	217,000	3.03
田畑日出男	178,282	2.49
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	151,600	2.12

(注) 当社は、自己株式359,402株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	田 畑 日出男	新協栄管理株式会社代表取締役社長
取締役社長 (代表取締役)	田 畑 彰 久	社長執行役員経営企画本部長
取締役副社長 (代表取締役)	市 川 光 昭	管理部門担当、管理本部長
取締役副社長	伊 藤 光 明	副社長執行役員、営業・事業開発担当、 営業本部長
取締役副社長	安 田 実	技術部門担当
専務取締役	北 澤 壯 介	港湾事業担当
常務取締役	松 村 徹	環境創造研究所長、海外事業戦略室長
常務取締役	館 山 晋 哉	建設コンサルタント事業担当
取 締 役	富士原 優 次	常務執行役員大阪支社長
取 締 役	島 田 克 也	常務執行役員国土環境研究所長
取 締 役	小 池 勲 夫	
取 締 役	金 澤 寛 夫	
取 締 役	中 島 重 夫	
取 締 役	岡 崎 恵 美 子	東京海洋大学教授
常勤監査役	伊 東 明 人	
常勤監査役	細 田 昌 広	
監 査 役	原 稔 明	
監 査 役	山 本 和 夫	

- (注) 1. 取締役小池勲夫、金澤寛、中島重夫及び岡崎恵美子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役伊東明人、監査役原稔明及び山本和夫は、社外監査役であります。
3. 細田昌広、善見政和、小島伸一及び西本直史は、2019年3月28日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 斎藤博幸は、2019年3月28日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 取締役小池勲夫、取締役金澤寛、取締役中島重夫、取締役岡崎恵美子、常勤監査役伊東明人、監査役原稔明及び監査役山本和夫は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 北澤壯介、館山晋哉、富士原優次、島田克也及び岡崎恵美子は、2019年3月28日開催の第51回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
7. 細田昌広は、2019年3月28日開催の第51回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 (4名)	174,905千円 (17,340千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	38,352千円 (27,895千円)
合 計	23名	213,257千円

- (注) 1. 会社法第361条に基づく株主総会承認の報酬限度額 取締役月額 25,000千円
2. 会社法第387条に基づく株主総会承認の報酬限度額 監査役月額 3,500千円
(いずれの限度額も2006年3月29日開催の定時株主総会で決議されております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。)
3. 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額を含め記載しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬の方針・手続き

- ①取締役の報酬は、各取締役の役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定することを基本としており、その手続きは会社法に則って株主総会で決定した総額を元に独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえて取締役会で決定します。なお、社外取締役は、固定報酬のみとします。
- ②監査役の報酬は、固定報酬のみとし、会社法に則って株主総会で決定した総額を元に、監査役の協議により決定します。

(5) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役岡崎恵美子は、東京海洋大学の教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に記載すべき事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小池 勲 夫	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、重要な業務執行内容について、独立役員として第三者的な立場から意見を陳述しております。
取締役	金 澤 寛	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、重要な業務執行内容について、独立役員として第三者的な立場から意見を陳述しております。
取締役	中 島 重 夫	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、重要な業務執行内容について、独立役員として第三者的な立場から意見を陳述しております。
取締役	岡崎恵美子	取締役就任後の取締役会13回のうち11回に出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、重要な業務執行内容について、独立役員として第三者的な立場から意見を陳述しております。
監査役	伊 東 明 人	当期開催の取締役会17回のうち16回、監査役会18回のうち17回に出席するとともに、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して第三者的な立場から、また独立役員としての立場から意見を陳述しております。
監査役	原 稔 明	当期開催の取締役会17回のうち16回、監査役会18回のうち17回に出席するとともに、執行役員会、経営会議、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して第三者的な立場から、また独立役員としての立場から意見を陳述しております。
監査役	山 本 和 夫	当期開催の取締役会17回、監査役会18回の全てに出席するとともに、執行役員会、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して第三者的な立場から、また独立役員としての立場から意見を陳述しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人和宏事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	報酬等の額	22,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、当事業年度の監査計画と報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議しております。その中で、内部統制本部を設置し、その指揮のもと、取締役等を委員長とするコンプライアンス、情報管理、リスク管理及び財務管理の4つの委員会を常設して、社内規程や運用体制を整備し、当社グループ全体での運用を実施しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、2006年6月に10原則からなる「いであ企業行動規範」を定め、企業行動において法令遵守はもとより、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動することにより、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
2. すべての役員及び従業員が、企業行動規範の基本原則である「法令の遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、相談窓口を設置し、通報者の保護を確保した内部通報制度を運用しております。
3. 内部監査室を設置して、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況を把握し、法令、定款及び社内諸規程に適合しているか、また、諸規程が適正・妥当であるかを検討評価することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を会長・社長及び監査役会に報告しております。
4. 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。反社会的勢力には総務部が対応部門となり、不当要求などの情報を収集し、所轄警察署との連携を図っており、社内研修についても適宜実施することとしております。
5. 会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。
2. 「情報管理規程」等に基づき情報の適正管理とセキュリティ管理体制を構築しており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じて事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組

織的な対応を行っております。

具体的には、当社の関連諸規程に基づき安全衛生、災害、品質、情報セキュリティ及び環境等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にてマニュアルの作成・配布、研修の実施及び ISO9001、ISO14001、ISO/IEC17025、ISO/IEC27001 の運用等を行っております。

組織横断的のリスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行っております。

また、リスク管理を徹底するために各拠点にはリスク管理責任者を定めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、少なくとも月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し経営に関する重要事項を全て付議し、迅速な意思決定を行っております。
2. 執行役員制度を採用し、業務執行の効率化・迅速化と執行責任の明確化を図るとともに、原則として隔月の定例執行役員会を開催し、各本部・支社・支店等の業務執行状況の報告と経営方針や経営戦略の周知徹底を図っております。
3. 当社は、経営全般を円滑に進めるため経営会議を設置しており、原則として年6回定例会議を開催し、業務の具体的執行方針及び取締役会に提案すべき事項等につき協議しております。
4. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定するとともに、部門毎に部門目標達成に向けた具体策を立案し実行しております。このため、定例執行役員会及び経営会議のほかに、事業部門連絡会を適宜開催しております。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループ各社の代表取締役をメンバーとする関係会社連絡会を月1回開催し、各社から業務執行及び財務状況の報告を受けるとともに、当社グループの重要経営方針や経営戦略を共有し意思統一を図っております。
2. 当社グループに適用する「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」により、グループ企業で管理、報告すべき事項及び体制を整備しております。
3. 関係会社各社が経営上の重要な決定を行う場合には、「関係会社管理規程」に基づき当社の承認を受ける体制としております。
4. 連結子会社に対しては内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

⑥監査役の職務を補助する従業員について

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の業務補助の必要に応じて他部署との兼務で配置しております。

- ⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役の業務を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役の了承を得ることとしております。
また、当該従業員は、監査役の指示に関して取締役から独立して監査役の業務の補助を行うこととしております。
- ⑧当社企業グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役は、取締役会のほか、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
 2. 常勤監査役を当社及びグループ企業からの内部通報制度による通報窓口の一つとしているほか、他の窓口（内部統制本部長や管理本部長）に通報される情報や不正行為等の情報についても、担当取締役が会長及び社長に報告すると同時に常勤監査役に報告することとしております。
 3. 通報者については、報告を行ったことにより不利益な取り扱いを受けないよう保護されるとともに、会社は通報者の職場環境が悪化しないよう適切な処置をとることとしております。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
会長及び社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、会合をもつこととしております。また、「内部監査規程」において、内部監査室の監査担当者は、監査役、会計監査人と連携を図り、監査の計画、実施、監査結果の共有等の各段階において効率的な遂行に努めなければならない旨を定めており、監査役の監査の実効性確保を図っております。
また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。
- ⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行において生ずる費用の前払又は償還等の請求については、当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、請求に基づき速やかに会社が処理することとしております。
- ⑪財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために、財務管理委員会を中心に、有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行っております。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い、改善を図っております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

- ・取締役会、関係会社連絡会を月に1回以上、執行役員会を8回開催し、経営に関する重要事項の迅速な意思決定や経営方針、経営戦略等に関する業務執行部門及び当社グループ各社との情報共有を効率的に行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム全般の整備・運用状況を、常設4委員会と内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を進めました。

②コンプライアンス

- ・コンプライアンス委員会を6回開催し、コンプライアンスに関する重要方針や行動方針の決定等を行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の役職員を対象として、社内研修や各種会議等を通じ、法令及び定款などを遵守するための取り組みを継続的に行っており、法令及び定款並びに社内規程等をテーマとするコンプライアンスに関する研修を3回開催いたしました。

③リスク管理

- ・リスク管理委員会を7回開催し、報告されたリスクのレビューを行い、必要に応じて水平展開を図りました。また、情報管理委員会を6回開催し、情報の適正管理とセキュリティ管理に関する重要方針や行動方針の検討等を行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の役職員を対象として、情報管理・セキュリティに関する研修を2回開催いたしました。

④内部監査

- ・内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施いたしました。

⑤監査役の監査体制

- ・社外監査役を含む監査役は、月に1回以上監査役会を開催し、情報交換をいたしました。また、取締役会には監査役全員が、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会等の重要会議には常勤監査役が出席し、当社及び当社グループ各社の業務執行状況を確認するとともに、重要書類等を定期的に関覧することにより、監査の実効性の向上に努めました。
- ・監査役会は、代表取締役、社外取締役、会計監査人との会合を開催することにより、意見交換や情報交換をいたしました。
- ・監査役会と内部監査室は、それぞれの監査を効果的・効率的に実施するため、情報共有に努めました。

この事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額		
流動資産	9,198,143	流動負債	4,685,361		
現金及び預金	793,254	支払手形	10,369		
受取手形	17,705	支店未払金	883,949		
営業未収入金	2,081,258	短期借入金	900,000		
有価証券	248	1年内返済予定の長期借入金	100,000		
仕掛品	6,179,349	1年内償還予定の社債	50,000		
貯蔵品	21,364	リース債	10,364		
短期貸付金	25,308	未払費用	409,257		
貸倒引当金	89,686	未払法人税等	373,923		
固定資産	△10,033	前払受取金	452,609		
有形固定資産	16,191,178	前払受取金	987,055		
建物	12,872,893	賞与引当金	272,553		
機械及び装置	3,951,935	注損引当金	89,476		
車両運搬具	6,919	設備関係支払手形	12,467		
工具、器具及び備品	399,139	固定負債	133,334		
土地	797,858	社債	1,025,000		
一ス資産	7,651,530	退職給付引当金	8,114		
建設仮勘定	17,109	役員退職慰労引当金	2,366,448		
無形固定資産	74,667	その他の引当金	310,339		
ソフトウェア	21,150	その他	139,241		
電話加入権	19,144	負債合計	8,534,504		
その他の資産	34,372	純資産の部			
投資その他の資産	3,243,618	株主資本	16,409,964		
投資有価証券	1,567,754	資本剰余金	3,173,236		
関係会社出資	573,480	資本準備金	3,352,573		
長期貸付金	119,578	その他資本剰余金	3,330,314		
保険積立金	82,125	利益剰余金	22,259		
繰延税金資産	757,790	利益準備金	10,023,827		
貸倒引当金	8,431	利益剰余金	321,245		
	193,093	その他利益剰余金	9,702,581		
	△58,636	配当積立金	9,150		
		退職給与積立金	28,000		
		固定資産圧縮積立金	78,892		
		国庫補助金等圧縮積立金	175,558		
		別途積立金	1,500,000		
		繰越利益剰余金	7,910,980		
		自己株式	△139,672		
		評価・換算差額等	444,852		
		その他有価証券評価差額金	444,852		
資産合計	25,389,321	純資産合計	16,854,816		
		負債及び純資産合計	25,389,321		

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		18,956,410
売 上 原 価		12,962,127
売 上 総 利 益		5,994,283
販売費及び一般管理費		4,113,234
営 業 利 益		1,881,048
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,674	
有 価 証 券 利 息	919	
受 取 配 当 金	18,418	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	30,372	
保 険 解 約 返 戻 金	25,493	
そ の 他	43,597	120,476
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,456	
社 債 利 息	1,120	
支 払 保 証 料	3,669	
固 定 資 産 除 却 損	7,880	
そ の 他	113	15,239
経 常 利 益		1,986,284
税 引 前 当 期 純 利 益		1,986,284
法人税、住民税及び事業税	622,884	
法 人 税 等 調 整 額	△40,991	581,893
当 期 純 利 益		1,404,390

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 配当積立金	退職給与 積立金
当 期 首 残 高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							
国庫補助金等圧縮積立金の取崩							
技術開発積立金の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
	固定資産 圧縮積立金	国庫補助金等 圧縮積立金	技術開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	78,892	176,391	13,501	1,500,000	6,635,050	8,762,231
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△142,795	△142,795
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		△832			832	—
技術開発積立金の取崩			△13,501		13,501	—
当期純利益					1,404,390	1,404,390
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△832	△13,501	—	1,275,930	1,261,595
当 期 末 残 高	78,892	175,558	—	1,500,000	7,910,980	10,023,827

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△139,411	15,148,630	297,561	297,561	15,446,191
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△142,795			△142,795
国庫補助金等返還積立金の取崩		—			—
技術開発費積立金の取崩		—			—
当 期 純 利 益		1,404,390			1,404,390
自己株式の取得	△261	△261			△261
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			147,290	147,290	147,290
当 期 変 動 額 合 計	△261	1,261,334	147,290	147,290	1,408,625
当 期 末 残 高	△139,672	16,409,964	444,852	444,852	16,854,816

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法による原価法によっております(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)。

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生している額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務

工事進行基準（業務進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の業務

工事完成基準

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に係る注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

①担保に供している資産

建	物	1,208,092千円
土	地	2,526,037千円
合	計	3,734,129千円

②上記に対応する債務

1年内償還予定の社債	50,000千円	
社	債	1,025,000千円
合	計	1,075,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

10,846,682千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権

29,846千円

関係会社に対する長期金銭債権

84,208千円

関係会社に対する短期金銭債務

113,022千円

関係会社に対する長期金銭債務

400千円

(損益計算書注記)

関係会社との取引高	売上高	74,098千円
	仕入高	415,452千円
	販売費及び一般管理費	1,891千円
	営業取引以外の取引高	7,934千円

(株主資本等変動計算書注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	359,270	132	—	359,402
合計	359,270	132	—	359,402

(注) 普通株式の自己株式の増加132株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	724,843千円
役員退職慰労引当金	95,056千円
貸倒引当金	21,033千円
その他の投資評価損	54,331千円
仕掛品評価損	6,854千円
受注損失引当金	3,818千円
未払事業税	37,660千円
投資有価証券評価損	54,153千円
減価償却費	38,824千円
賞与引当金	27,406千円
減損損失	2,780千円
関係会社株式評価損	221,412千円
建物評価差額	573千円
その他	77,629千円
繰延税金資産小計	1,366,379千円
評価性引当額	△1,085,105千円
繰延税金資産合計	281,273千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△34,834千円
国庫補助金等圧縮積立金	△77,516千円
その他の有価証券評価差額	△151,286千円
土地評価差額	△9,204千円
繰延税金負債合計	△272,841千円
繰延税金資産の純額	8,431千円

(1 株当たり情報注記)

1. 1株当たり純資産額	2,360円74銭
2. 1株当たり当期純利益	196円70銭

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,870,609	流 動 負 債	4,779,315
現金及び預金	1,162,542	支払手形及び営業未払金	850,520
受取手形及び営業未収入金	2,216,143	短期借入金	900,000
有価証券	248	1年内返済予定長期借入金	100,000
仕掛品	6,369,423	1年内償還予定の社債	50,000
貯蔵品	41,105	リース債務	28,908
短期貸付金	316	未払金	288,825
その他	90,861	未払費用	544,850
貸倒引当金	△10,032	未払法人税等	465,117
固 定 資 産	16,256,448	前受金	1,029,229
有形固定資産	13,192,348	預り金	278,394
建物	4,082,345	賞与引当金	92,773
機械及び装置	9,556	受注損失引当金	17,005
車両運搬具	399,139	設備関係支払手形	133,334
工具、器具及び備品	801,518	その他	354
土地	7,777,542	固 定 負 債	4,085,961
建設仮勘定	48,400	社債	1,025,000
その他	73,844	リース債務	50,458
無形固定資産	81,268	役員退職慰労引当金	319,014
ソフトウェア	26,734	退職給付に係る負債	2,523,668
その他	54,533	繰延税金負債	28,978
投資その他の資産	2,982,831	その他	138,841
投資有価証券	2,048,457	負 債 合 計	8,865,276
長期貸付金	40,717	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	24,066	株 主 資 本	16,819,957
その他	928,225	資本金	3,173,236
貸倒引当金	△58,636	資本剰余金	3,352,573
		利益剰余金	10,433,819
		自己株式	△139,672
		その他の包括利益累計額	440,411
		その他有価証券評価差額金	444,852
		為替換算調整勘定	△2,917
		退職給付に係る調整累計額	△1,523
		非支配株主持分	1,412
		純 資 産 合 計	17,261,781
資 産 合 計	26,127,057	負債及び純資産合計	26,127,057

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		19,634,663
売上原価		13,392,658
売上総利益		6,242,004
販売費及び一般管理費		4,309,623
営業利益		1,932,381
営業外収益		
受取利息	1,234	
受取配当金	18,454	
受取保険金及び配当金	30,372	
保険解約返戻金	25,493	
持分法による投資利益	270	
その他の	44,527	120,355
営業外費用		
支払利息	2,586	
社債利息	1,120	
支払保証料	3,669	
固定資産除却損	7,880	
その他の	1	15,257
経常利益		2,037,478
税金等調整前当期純利益		2,037,478
法人税、住民税及び事業税	644,881	
法人税等調整額	△47,526	597,354
当期純利益		1,440,123
非支配株主に帰属する当期純利益		△5
親会社株主に帰属する当期純利益		1,440,128

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,173,236	3,352,573	9,136,486	△139,411	15,522,885
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△142,795		△142,795
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,440,128		1,440,128
自己株式の取得				△261	△261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,297,333	△261	1,297,071
当 期 末 残 高	3,173,236	3,352,573	10,433,819	△139,672	16,819,957

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	297,561	3,687	17,843	319,093	1,490	15,843,469
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△142,795
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,440,128
自己株式の取得						△261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	147,290	△6,605	△19,367	121,318	△78	121,239
当期変動額合計	147,290	△6,605	△19,367	121,318	△78	1,418,311
当 期 末 残 高	444,852	△2,917	△1,523	440,411	1,412	17,261,781

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 新日本環境調査株式会社
沖縄環境調査株式会社
東和環境科学株式会社
以天安(北京)科技有限公司

(2) 非連結子会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社
日本設計サービス株式会社
株式会社Ides
株式会社クレアテック

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 1社
持分法適用会社の名称 中持依迪亜(北京)環境検測分析株式有限公司

(2) 持分法非適用会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社
日本設計サービス株式会社
株式会社Ides
株式会社クレアテック
ジーフォーム株式会社
UAE-IDEA Advance Analytical Company Limited

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

9. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

(1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務
工事進行基準（業務進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の業務

工事完成基準

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に係る注記)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建物	1,208,092千円
土地	2,526,037千円
合計	3,734,129千円

② 上記に対応する債務

1年内償還予定の社債	50,000千円
社債	1,025,000千円
合計	1,075,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,180,509千円

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,499,025	—	—	7,499,025
合計	7,499,025	—	—	7,499,025

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	142,795	20.00	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	214,188	30.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(金融商品注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的には運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っており、当該企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の社債は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権回収規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門が定期的に主要な貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行及び管理は経理部で行っており、取引は経理部長の立案により稟議決裁を経て実行することとしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1, 162, 542	1, 162, 542	—
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金(※1)	2, 216, 143 △10, 032		
	2, 206, 111	2, 206, 111	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	923, 443	923, 443	—
(4) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※3)	41, 033 △32, 800		
	8, 233	8, 233	—
資産計	4, 300, 330	4, 300, 330	—
(1) 支払手形及び営業未払金	850, 520	850, 520	—
(2) 短期借入金(※4)	900, 000	900, 000	—
(3) 社債(※5)	1, 075, 000	1, 062, 710	△12, 289
(4) 長期借入金(※4)	100, 000	99, 814	△185
(5) リース債務(※6)	79, 367	75, 878	△3, 488
負債計	3, 004, 887	2, 988, 924	△15, 963

※1 受取手形及び営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 長期貸付金には短期貸付金を含んでおります。

※3 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※4 短期借入金から1年内返済予定の長期借入金を控除し、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※5 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

※6 リース債務は流動負債に計上されるリース債務と固定負債に計上されるリース債務の合計であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、その他は取引金融機関よりの提示価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における時価は連結貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(負債)

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による社債については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、以下の方法により算定しております。

固定金利による借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,125,262

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,162,542	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	2,216,143	—	—	—
長期貸付金	316	40,717	—	—
合 計	3,379,001	40,717	—	—

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	900,000	—	—	—
社債	50,000	1,025,000	—	—
長期借入金	100,000	—	—	—
リース債務	28,908	45,239	5,219	—
合 計	1,078,908	1,070,239	5,219	—

(賃貸等不動産注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビルや立体駐車場などを所有しております。2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は124,731千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
3,327,150	△68,274	3,258,875	3,938,211

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は改修工事費（22,740千円）であり、減少額は事業用固定資産への転用（63,925千円）、減価償却費（27,089千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（時点修正による意見書含む。）に基づく金額であります。

(1株当たり情報注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,417円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 201円71銭 |

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊟
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いであ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊞
業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ㊞
業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いであ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いであ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じた説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制本部、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人監査法人和宏事務所から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月17日

いであ株式会社 監査役会

常勤監査役	伊 東 明 人	Ⓢ
常勤監査役	細 田 昌 広	Ⓢ
監査役	原 稔 明	Ⓢ
監査役	山 本 和 夫	Ⓢ

(注) 常勤監査役伊東明人、監査役原稔明及び山本和夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期における配当金につきましては、当期業績の利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 配当総額214,188,690円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役原稔明氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
あり いずみ ち あき 有 泉 池 秋 (1964年10月14日生) 新任 社外 独立	1987年4月 日本銀行入行 2002年7月 同行名古屋支店調査役 2004年2月 同行業務局調査役 2004年7月 同行業務局企画役 2005年7月 同行情報サービス局企画役 2009年7月 同行政策委員会室企画役 2019年6月 同行情報サービス局企画役 2020年1月 同行総務人事局(2020年3月26日退職予定)	0株

[社外監査役候補者とした理由]

有泉池秋氏は、公正さが重視される公的金融機関に在籍し、内外経済分析、金融市場分析、金融機関の経営モニタリング等を担ってきた経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的視点で独立性を持って企業経営を監査し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた高い見識、高度な専門性に基づく監査を通じて企業統治体制の向上が図れるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 有泉池秋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 有泉池秋氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。

3. 社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由

有泉池秋氏は、これまで、直接会社経営に関与したことはありませんが、社外

監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。

4. 有泉池秋氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 有泉池秋氏は、2020年3月27日の小林製薬株式会社の株主総会において社外監査役に就任予定であります。

以 上

(ご参考)

【取締役及び監査役候補者の指名方針・手続き】

- ①取締役及び監査役候補者には、その役割に対し相応しい豊富な経験、高い見識や高度な専門性を備えた者を指名するものとします。指名に際しては、独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえ、取締役候補者は取締役会で、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会で決定します。
- ②社外取締役及び社外監査役候補者には、高い見識や高度な専門性を備えた者、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上が図れるよう監督的立場である社外役員としての知識・経験のバランスに配慮して指名するものとします。

【社外役員の独立性判断基準】

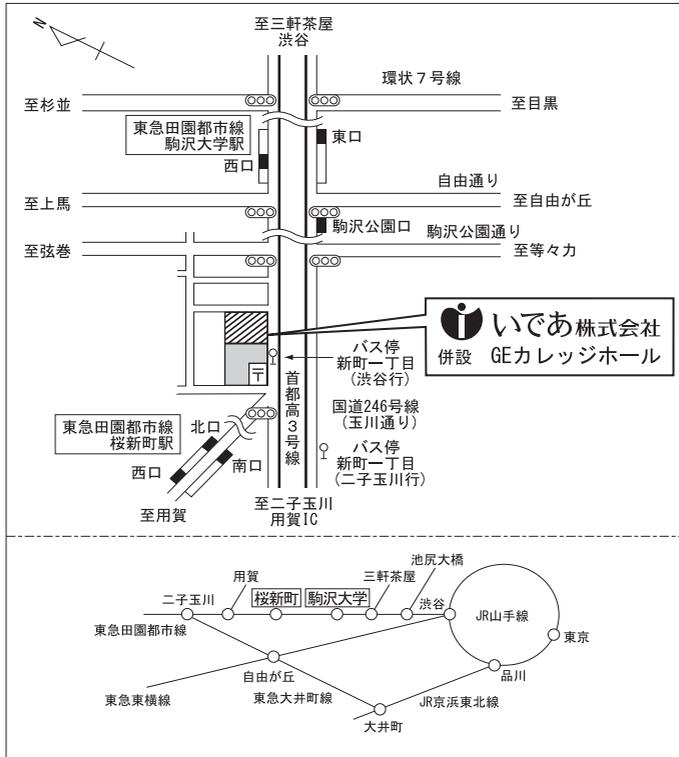
当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、高い見識や高度な専門性を備えた者、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上が図れるよう監督的立場である社外役員としての知識・経験のバランスに配慮して、独立社外取締役の候補者としてします。

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号

いであ株式会社 併設 GEカレッジホール

電話 03-4544-7600 (代表)



交 通：東急田園都市線（地下鉄半蔵門線直通）

駒沢大学駅（西口）から 徒歩 12分

桜新町駅（北口）から 徒歩 12分